

議員提出議案第 1 号

ロシアのウクライナ侵攻に抗議し、早期の平和的解決を求める決議について

ロシアのウクライナ侵攻に抗議し、早期の平和的解決を求める決議を次のとおり提出する。

令和 4 年 3 月 9 日提出

提出者	西条市議会議員	井 上 浩 二
〃	〃	高 橋 保
〃	〃	御 荘 秀 樹
〃	〃	藤 井 武 彦
賛成者	〃	三 好 和 彦
〃	〃	塩 崎 雄 大
〃	〃	今 井 廣 一
〃	〃	真 鍋 顕 伸

ロシアのウクライナ侵攻に抗議し、早期の平和的解決を求める決議

ロシア軍によるウクライナ侵攻は、ウクライナの主権及び領土を侵害し、多数の民間人を含む人々の命と平和を奪い、国際社会の平和と安全、秩序を著しく損なう暴挙であるとともに、武力の行使を禁ずる国際法及び国連憲章に違反する行為であり、対話と外交を主とする21世紀においては、断じて許されるものではない。

この事態は、欧州のみにとどまらず、日本が位置するアジアを含む国際社会の秩序の根幹を揺るがしかねない極めて深刻な事態であるとともに、当事者国であるロシアが今回の軍事侵攻に際し、核兵器の使用を示唆していることは、核兵器の廃絶と世界平和の恒久を切に願う日本国の思い、更には、核兵器廃絶・平和都市宣言を行い、恒久平和の実現を希望する本市の理念に反する重大な行為であり、誰もが共生できる世界、差別や憎しみ、無知とは無縁の紛争のない世界を目指す人類の一員として、決して看過することはできない。

西条市議会は、ウクライナの主権を侵害し、人々の尊い命と平和を理不尽に奪う侵略行為に対し、厳重に抗議するとともに、即時停戦、安全かつ無条件での撤退を強く求める。

日本国においては、在留邦人の安全確保に努めるとともに、国際社会と緊密に連携し、毅然たる態度で、一日も早い平和的解決に全力を尽くすことを強く要請する。

以上、決議する。

令和4年3月9日

愛媛県西条市議会

提案理由

口頭說明